

移住者の住宅改修費等を補助(豊岡市定住促進事業)

Uターン・Iターンなどの市外からの移住者(転入者)の住宅改修費等を補助します。

▼対象者

- ▽市内に住宅を購入または賃借し、当該物件に5年以上定住する意思のある移住者
- ▽市内で住宅を購入または賃借し、かつ市外から市内に移住して3年以内の方
- ※転勤・進学等による一時的転入、結婚による転入は対象になりません。

▼対象経費

「飛んでるローカル豊岡」に掲載されている物件の改修費、当該住宅に付随する家財等の処分

費、引越し・清掃にかかる業者委託費など

▼申込み

市ホームページまたは環境経済課窓口にある申請書を提出

▼その他

▽改修工事等の事業は平成31年3月15日(金)までに完了してください。

▽工事・引越し・清掃などは、市内業者で行ってください。

▽詳細は、市ホームページに掲載しているチラシをご覧ください。

(対象物件)<https://tonderu-local.com/sumai/>

《申込み・問合せ》環境経済課 ☎21-9096

《地域、限度額、補助率》

地 域	市内全域 (①②以外の地域)	①城崎・竹野・但東全域	②豊岡・日高・出石の一部地域(※)
限度額	50万円	100万円	
補助率	対象経費の4分の3以内		

※豊岡(三原、内町、辻、船谷、目坂、奥野)

日高(谷、中、猪ノ爪、八代、河江、小河江、大岡、伊府、佐田、知見、観音寺、殿、羽尻、田ノ口、広井、万場、栗栖野、山田、万劫、稲葉、水口、東河内)

出石(福見、暮坂、坪井、袴狭、口小野、奥小野)

空き家の改修費等を補助(兵庫県空き家活用支援事業)

▼対象者

市内で住居、事業所、または地域交流拠点として空き家を改修し、10年以上活用しようとする者(市民可)

▼対象物件

- 次の条件を全て満たすこと
- ▽空き家の期間が6カ月以上である一戸建ての住宅または共同住宅の空き住戸
- ▽築20年以上経過したもの
- ▽台所、浴室、便所等の水回り設備の全部またはいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要であること

▼対象経費

空き家の改修費(機能回復、設備改善など)および移転費



▼補助率・補助限度額等

空き家活用の方法により補助タイプが異なり、住宅型(一般世帯)、住宅型(※若年・子育て世帯)、事業所型、地域交流型があります。補助タイプにより補助率・補助限度額が異なります。詳しくは県ホームページをご覧ください。

※若年世帯：夫婦の満年齢の合計が80歳未満の世帯／子育て世帯：高校卒業までの子どもがいる世帯

▼申込み

県ホームページにある申請書を提出してください。

▼県ホームページ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/machi-saisei/sato-akiya/sato-akiya.html>

▼事業主体 兵庫県

《申込み・問合せ》環境経済課 ☎21-9096

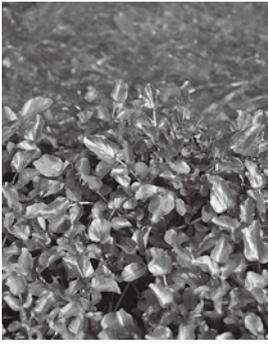


ヨーロッパからやってきた

正式には、オランダガラシ。ヨーロッパ原産で1870年ごろに日本に住む外国人が食用に栽培したのが最初です。別名はクレソン。ステーキなどの横に添え物として上品にちよこつと乗っている緑の生野菜、あれがクレソンです。

全国各地で勢力拡大中

このオランダガラシ、今でも出荷用に栽培されていますが、逃げ出したものが全国の川や湿地に生えています。谷を上っていくと上流の方には



オランダガラシ

大概オランダガラシが生えています。各地で増え過ぎて、日本在来の植物に悪影響を及ぼしていることが分かりました。環境省から要注意外来生物に指定され、駆除の対象になっています。豊岡市でも大繁茂しているところがあり、出石の谷山川では根から抜いて川岸に出して駆除していますが、増え続けています。

おいしく食べよう！

ただ、食用としても使われており、炒めたり、湯がいてごまあえにしたり、調理方法はいろいろ。谷山川だとkg単位で取れて、さらに駆除もできて一石二鳥です。

食用にする場合は、水のきれいな上流部のものを利用してください。注意点が二つあります。一つ目は、野生のものなので生食は避けて加熱すること。二つ目は、茎の一部からでも再生しますから、食べない部分は川に投げ捨てず、持ち帰ることで。谷山川では、川の右岸側、遊歩道の上に置いて結構です。(写真と文 コウノトリ市民研究所 菅村定昌)

豊岡市移住促進支援の補助

- ▼対象者 次の全ての要件を満たす方
- 市外に住所を有すること
- 市への移住を目的とする活動のために市内に所在する宿泊施設を利用すること
- 市への移住を目的とする活動期間中に、市職員または市が指定する者と移住に係る面談を行うこと
- ▼対象経費 市への移住を目

- 的とした活動のために市を訪れる方が市内の宿泊施設を利用する際の宿泊費用
- ▼補助率等 宿泊費用の実費。ただし、大人(13歳以上の方)1人3千円、子ども(12歳以下の方)1人1500円で計算した額が1泊当りの上限です。
- ▼申込み 環境経済課窓口にある申請書(市ホームページにも掲載)を提出してください。
- ▼申込み・問合せ 環境経済課 21-9096



防犯カメラ設置の補助

兵庫県防犯カメラ設置補助事業

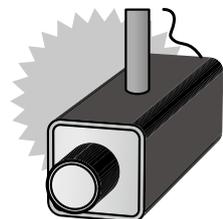
県では、地域の見守り力の向上を図るため、防犯カメラの設置に要した経費の一部に對して、補助を行っています。

- ▼対象者 まちづくり防犯グループなどの地域団体
- ▼補助対象 公道などを撮影する防犯カメラの設置費用 ※原則1団体に1カ所。個人住宅や駐車場などの管理を目的とする場合は補助の対象外です。

豊岡市防犯カメラ設置補助

本市でも防犯カメラ設置団体に對して補助を行っています。

- ▼対象者 当該年度の兵庫県



- ▼補助金額 1カ所8万円
- ▼申込み 6月29日(金)【必着】までに、所定の応募書(県ホームページに掲載)などを提出
- ▼申込み・問合せ 生活環境課 21-9122
- ▼その他 補助には要件があります。詳細は問い合わせください。
- ▼申込み・問合せ 生活環境課 21-9122

防犯カメラ設置補助事業で選定された団体

- ▼補助金額 1カ所8万円を限度